

令和4年4月採用 刈谷市社会福祉協議会職員募集

職種区分	募集人員	受験資格	
		年齢	学歴・資格など
①一般職	若干人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	4年制大学を卒業した人、または令和4年3月末までに卒業見込みの人で、社会福祉士または介護福祉士の資格を取得した人または取得見込みの人
②作業療法士	若干人		4年制大学・短期大学・専門学校を卒業した人、または令和4年3月末までに卒業見込みの人で、作業療法士の資格を取得した人または取得見込みの人

※禁錮以上の刑に処せられその執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人は受験資格がありません。

職務内容

- ①相談業務、介護業務、総務^{ほか}
- ②施設利用者（高齢・障害）の機能訓練や介護予防、地域サロンなどの業務

給与

初任給 218,892円（4年制大学卒予定額・地域手当含む）
 ※金額は令和3年4月1日の実績で、社会経済情勢の変化に応じて増減されます。
 ※職務経験などを有する場合は、経験などに応じて増額される場合があります。
 ※給料のほかに諸手当（期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当^{ほか}）が支給されます。

提出書類

履歴書（家族欄は記入不要）、自己PR書（社会福祉協議会HPでダウンロード可）、卒業（見込）証明書、成績証明書（大学・短大など）、資格取得証明書の写しまたは国家試験受験資格取得見込証明書

受付面接

時 6月28日(月)～7月9日(金) 9時～17時（土日を除く）
場 高齢者福祉センター（ひまわり）
 ※あらかじめ受付面接日を電話で予約の上、提出書類を持参してください。

本試験

時 8月22日(日)
場 高齢者福祉センター（ひまわり）
内 教養試験、小論文試験、面接試験
 ※受付面接後に選考を行い、結果は全員に通知します。受付面接選考通過者には、受験票を併せて送ります。本試験は、受付面接選考通過者のみ受験できます。
 ※合否についての電話による問合せには応じられません。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、試験内容、日程などを変更する可能性があります。詳しくは、社会福祉協議会HPをご覧ください。

問 社会福祉協議会総務課（☎29-0888）

障害を理由とした差別をなくすために

問 福祉総務課（☎62-1208）

障害者差別解消法は、障害のある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めることで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を作ることを目指す法律です。あなたのちょっとした配慮で助かる人がいます。この機会に考えてみましょう。

不当な差別的取扱いとは？	合理的配慮の提供とは？
正当な理由なく、障害を理由に差別することです。 〈例〉 ・障害を理由に入店を断る ・耳の不自由な人に配慮せず、電話以外の受付を拒否する ・障害のある人を無視して、介助者や付添人のみに話しかける	社会の中にあるバリアを取り除くために私たちにできる配慮やサポートです。 〈例〉 ・筆談 ・文章を代わりに読み上げながら説明する ・ふりがなやイラストなどを使い、分かりやすく説明する ・車いすの人には手の届かない物を代わりに取って渡す